

エ 実施計画及び実務記録

表3(5)ウ-1 実施計画の作成及び実務記録の評価の状況《票:養3-3(7)ウ》

	している	していない	無回答	合計
理容師養成施設	100.0 12	0.0 0	0.0 0	100.0 12
美容師養成施設	15.7 18	0.0 0	84.3 97	100.0 115
合計	23.6 30	0.0 0	76.4 97	100.0 127

表3(5)ウ-2 実施計画の提示及び実務記録の作成状況《票:所1-6(4)(5)》

	実習計画				実務記録			
	受けている	受けていない	無回答	合計	記録している	記録していない	無回答	合計
理容所	77.3 17	22.7 5	0.0 0	100.0 22	63.6 14	36.4 8	0.0 0	100.0 22
美容所	73.5 25	23.5 8	2.9 1	100.0 34	85.3 29	11.8 4	2.9 1	100.0 34
合計	75.0 42	23.2 13	1.8 1	100.0 56	76.8 43	21.4 12	1.8 1	100.0 56

(5) 名札の着用

ア 名札等の着用に関する指導状況

表3(6)-1 名札の着用に関する指導状況《票:厚3-3(3)、県4-3(3)》

	着用するよう指導	指導していない	合計
厚生局	25.0 2	75.0 6	100.0 8
都道府県	38.1 8	61.9 13	100.0 21
合計	34.5 10	65.5 19	100.0 29

イ 名札等の着用の状況

表3(6)-2 名札の着用状況(養成施設)《票:養3-3(4)キ》

	義務付けている	義務付けていない	その他	無回答	合計
理容師養成施設	62.9 39	30.6 19	4.8 3	1.6 1	100.0 62
美容師養成施設	60.9 70	29.6 34	7.0 8	2.6 3	100.0 115
合計	61.6 109	29.9 53	6.2 11	2.3 4	100.0 177

表3(6)-3 名札の着用状況(理容所・美容所)《票:所1-3(9)》

	養成施設の指示	理容所の判断で着用	着用していない	その他	無回答	合計
理容所	47.0 55	12.0 14	0.0 0	4.3 5	36.8 43	100.0 117
美容所	50.5 111	17.7 39	23.6 52	0.5 1	7.7 17	100.0 220
合計	49.3 166	15.7 53	15.4 52	1.8 6	17.8 60	100.0 337

(6)実施状況

ア 実施状況

表3(1)ア 実務実習の実施状況《票:養3-3(1)》

		実施	未実施	無回答	合計
理容師養成施設	昼間課程	53.0	43.6	3.4	100.0
		62	51	4	117
	夜間課程	0.0	50.0	50.0	100.0
		0	1	1	2
通信課程	18.8	76.3	5.0	100.0	
	15	61	4	80	
合計		38.7	56.8	4.5	100.0
		77	113	9	199
美容師養成施設	昼間課程	50.2	48.5	1.3	100.0
		115	111	3	229
	夜間課程	19.4	77.4	3.2	100.0
		6	24	1	31
通信課程	13.7	79.4	6.9	100.0	
	24	139	12	175	
合計		33.3	63.0	3.7	100.0
		145	274	16	435
合計	昼間課程	51.2	46.8	2.0	100.0
		177	162	7	346
	夜間課程	18.2	75.8	6.1	100.0
		6	25	2	33
通信課程	15.3	78.4	6.3	100.0	
	39	200	16	255	
合計		35.0	61.0	3.9	100.0
		222	387	25	634

イ 委託及び受入れの状況

表3(1)イ-1 委託している理容所・美容所数《票:養3-3(2)ア》

		1~2 か所	3~5 か所	6~8 か所	9~10 か所	11~15 か所	16~20 か所	21か所 以上	無回答	合計
理容師養成施設	昼間課程	22.6	17.7	9.7	8.1	8.1	3.2	16.1	14.5	100.0
		14	11	6	5	5	2	10	9	62
	夜間課程	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信課程	6.7	6.7	13.3	0.0	13.3	0.0	20.0	40.0	100.0	
	1	1	2	0	2	0	3	6	15	
合計		19.5	15.6	10.4	6.5	9.1	2.6	16.9	19.5	100.0
		15	12	8	5	7	2	13	15	77
美容師養成施設	昼間課程	8.7	3.5	8.7	3.5	10.4	7.0	47.8	10.4	100.0
		10	4	10	4	12	8	55	12	115
	夜間課程	16.7	0.0	16.7	16.7	16.7	0.0	33.3	0.0	100.0
		1	0	1	1	1	0	2	0	6
通信課程	8.3	4.2	8.3	4.2	12.5	4.2	45.8	12.5	100.0	
	2	1	2	1	3	1	11	3	24	
合計		9.0	3.4	9.0	4.1	11.0	6.2	46.9	10.3	100.0
		13	5	13	6	16	9	68	15	145
合計	昼間課程	13.6	8.5	9.0	5.1	9.6	5.6	36.7	11.9	100.0
		24	15	16	9	17	10	65	21	177
	夜間課程	16.7	0.0	16.7	16.7	16.7	0.0	33.3	0.0	100.0
		1	0	1	1	1	0	2	0	6
通信課程	7.7	5.1	10.3	2.6	12.8	2.6	35.9	23.1	100.0	
	3	2	4	1	5	1	14	9	39	
合計		12.6	7.7	9.5	5.0	10.4	5.0	36.5	13.5	100.0
		28	17	21	11	23	11	81	30	222

表3(1)イ-2 実務実習場所となる理容所・美容所の十分な確保《票:養3-3(2)イ》

	確保できている	十分でないが確保できている	確保できていない	無回答	合計
理容師養成施設	100.0 62	0.0 0	0.0 0	0.0 0	100.0 62
美容師養成施設	0.0 0	100.0 115	0.0 0	0.0 0	100.0 115
合計	35.0 62	65.0 115	0.0 0	0.0 0	100.0 177

表3(1)イ-3 受入れを行っている養成施設数数《票1-1(5)》

	1か所	2か所	3か所	4か所	5か所以上	無回答	合計
理容所	71.8 84	7.7 9	0.0 0	0.0 0	1.7 2	18.8 22	100.0 117
美容所	58.6 129	15.9 35	6.8 15	2.3 5	3.2 7	13.2 29	100.0 220
合計	63.2 213	13.1 44	4.5 15	1.5 5	2.7 9	15.1 51	100.0 337

表3(1)イ-4 実務実習生の受入れの可否(重複回答)《票:養1-1(1)》

	可能	不可能	無回答	合計
理容所	87.2 102	7.7 9	5.1 6	100.0 117
美容所	90.5 199	2.7 6	6.8 15	100.0 220
合計	89.3 301	4.5 15	6.2 21	100.0 337

ウ 実習場所の選定について

表3(1)ウ-1 理容所・美容所の選定方法《票:養3-3(2)ウ(ア)》

	養成施設が設置	近隣の理美容所	組合等の協力	関係者が経営	その他	合計
理容師養成施設	16.9 15	30.3 27	28.1 25	19.1 17	5.6 5	100.0 89
美容師養成施設	12.5 19	42.1 64	21.1 32	24.3 37	0.0 0	100.0 152
合計	14.1 34	37.8 91	23.7 57	22.4 54	2.1 5	100.0 241

表3(1)ウ-2 実務実習生を受入れた方法《票:所1-1(2)》

	直接依頼	組合等を通じて	その他	無回答	合計
理容所	76.1 89	3.4 4	10.3 12	10.3 12	100.0 117
美容所	82.3 181	5.5 12	5.0 11	7.3 16	100.0 220
合計	80.1 270	4.7 16	6.8 23	8.3 28	100.0 337

エ 理容所又は美容所に対する実務実習生の受入費用

表3(1)エ-1 理容所・美容所に対する受入れ費用の支出《票:養3-3(2)エ》

	支出している	支出していない	その他	合計
理容師養成施設	1.6 1	96.9 62	1.6 1	100.0 64
美容師養成施設	2.5 3	94.2 113	3.3 4	100.0 120
合計	2.2 4	95.1 175	2.7 5	100.0 184

表3(1)エ-2 養成施設からの受入れ費用の受領《票:1-1(3)》

	受領している	受領していない	その他	無回答	合計
理容所	3.4 4	88.0 103	0.9 1	7.7 9	100.0 117
美容所	1.4 3	90.5 199	0.0 0	8.2 18	100.0 220
合計	2.1 7	89.6 302	0.3 1	8.0 27	100.0 337

オ 実務実習に関する問題点

表3(1)オ-1 実務実習に関する養成施設側の問題点《票:養3-3(6)》

	ある	ない	無回答	合計
理容師養成施設	18.0 11	82.0 50	0.0 0	100.0 61
美容師養成施設	24.3 28	73.0 84	2.6 3	100.0 115
合計	22.2 39	76.1 134	1.7 3	100.0 176

表3(1)オ-3 実務実習に関する理容所・美容所側からの問題点《票:所1-5》

	ある	ない	無回答	合計
理容所	16.2 19	70.9 83	12.8 15	100.0 117
美容所	15.5 34	70.0 154	14.5 32	100.0 220
合計	15.7 53	70.3 237	13.9 47	100.0 337

4 通信課程について

(1)教育の充実について

ア 面接授業について

(ア)授業時間数について

表4(1)ア(イ) 基準となる時間数との比較《票・養3-4(1)ア》

		上回っている	同時間	下回っている	無回答	合計	
理容師養成 施設	関係法規・制度	33.3 27	66.7 54	0.0 0	0.0 0	100.0 81	
	衛生管理	29.6 24	70.4 57	0.0 0	0.0 0	100.0 81	
	保健	28.4 23	71.6 58	0.0 0	0.0 0	100.0 81	
	物理・化学	28.4 23	71.6 58	0.0 0	0.0 0	100.0 81	
	文化論	33.3 27	66.7 54	0.0 0	0.0 0	100.0 81	
	技術理論	37.0 30	63.0 51	0.0 0	0.0 0	100.0 81	
	運営管理	33.3 27	66.7 54	0.0 0	0.0 0	100.0 81	
	実習	45.7 37	54.3 44	0.0 0	0.0 0	100.0 81	
	選択必修科目	37.0 30	63.0 51	0.0 0	0.0 0	100.0 81	
	合計	34.0 248	66.0 481	0.0 0	0.0 0	100.0 729	
	美容師養成 施設	関係法規・制度	26.3 46	72.0 126	0.6 1	1.1 2	100.0 175
		衛生管理	25.1 44	73.1 128	0.6 1	1.1 2	100.0 175
保健		24.0 42	73.7 129	1.1 2	1.1 2	100.0 175	
物理・化学		24.0 42	73.7 129	1.1 2	1.1 2	100.0 175	
文化論		25.1 44	71.4 125	2.3 4	1.1 2	100.0 175	
技術理論		29.7 52	68.6 120	0.6 1	1.1 2	100.0 175	
運営管理		25.9 45	70.7 123	2.3 4	1.1 2	100.0 174	
実習		45.7 80	52.6 92	0.6 1	1.1 2	100.0 175	
選択必修科目		29.1 51	65.7 115	3.4 6	1.7 3	100.0 175	
合計		28.3 446	69.1 1087	1.4 22	1.2 19	100.0 1574	

		上回っている	同時間	下回っている	無回答	合計
合計	関係法規・制度	28.5 73	70.3 180	0.4 1	0.8 2	100.0 256
	衛生管理	26.6 68	72.3 185	0.4 1	0.8 2	100.0 256
	保健	25.4 65	73.0 187	0.8 2	0.8 2	100.0 256
	物理・化学	25.4 65	73.0 187	0.8 2	0.8 2	100.0 256
	文化論	27.7 71	69.9 179	1.6 4	0.8 2	100.0 256
	技術理論	32.0 82	66.8 171	0.4 1	0.8 2	100.0 256
	運営管理	28.2 72	69.4 177	1.6 4	0.8 2	100.0 255
	実習	45.7 117	53.1 136	0.4 1	0.8 2	100.0 256
	選択必修科目	31.6 81	64.8 166	2.3 6	1.2 3	100.0 256
	合計	30.1 694	68.1 1,568	1.0 22	0.8 19	100.0 2,303

(イ)実施回数及び実施時期

表4(1)ア(ウ)-1 年間実施回数《票:養3-4(1)イ(ア)》

	1~2 回	3~4 回	5~6 回	7~8 回	9~10 回	11回以 上	無回答	合計
理容師養成 施設	59.3 48	22.2 18	8.6 7	0.0 0	1.2 1	8.6 7	0.0 0	100.0 81
美容師養成 施設	50.3 88	26.3 46	5.1 9	0.6 1	1.1 2	15.4 27	1.1 2	100.0 175
合計	53.1 136	25.0 64	6.3 16	0.4 1	1.2 3	13.3 34	0.8 2	100.0 256

表4(1)ア(ウ)-2 実施時期《票:養3-4(1)イ(イ)》

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
理容師養成 施設	3.2 9	4.3 12	20.4 57	5.4 15	4.3 12	6.8 19	24.7 69	19.0 53	2.5 7	2.5 7	2.5 7	2.5 7
美容師養成 施設	3.4 22	6.1 40	18.2 119	5.2 34	4.9 32	6.0 39	20.6 135	19.1 125	3.4 22	3.1 20	3.5 23	4.3 28
合計	3.3 31	5.6 52	18.9 176	5.3 49	4.7 44	6.2 58	21.9 204	19.1 178	3.1 29	2.9 27	3.2 30	3.8 35
	無回答	合計										
理容師養成 施設	1.8 5	100.0 279										
美容師養成 施設	2.3 15	100.0 654										
合計	2.1 20	100.0 933										

(ウ)1回当たりの日数

表4(1)ア(エ)-1 1回当たりの日数《票:養3-4(1)イ(ウ)》

	1~5 日	6~10 日	11~15 日	16~20 日	21~25 日	26~30 日	31~35 日	無回答	合計
理容師養成 施設	27.5 22	45.0 36	13.8 11	8.8 7	5.0 4	0.0 0	0.0 0	0.0 0	100.0 80
美容師養成 施設	26.3 46	37.7 66	17.7 31	9.7 17	4.6 8	0.6 1	0.6 1	2.9 5	100.0 175
合計	26.7 68	40.0 102	16.5 42	9.4 24	4.7 12	0.4 1	0.4 1	2.0 5	100.0 255

(エ) 1回当たりの時間数

表4(1)ア(エ)-2 1日当たりの授業時間数《票: 養3-4(1)イ(エ)》

	1~4時間	5~6時間	7時間以上	無回答	合計
理容師養成施設	1.3 1	35.0 28	61.3 49	2.5 2	100.0 80
美容師養成施設	3.4 6	42.9 75	53.1 93	0.6 1	100.0 175
合計	2.7 7	40.4 103	55.7 142	1.2 3	100.0 255

イ 添削指導について

(ア) 委託状況

表4(1)イ-1 委託状況《票3-4(エ)ア》

	すべて委託	一部委託	すべて自ら実施	合計
理容師養成施設	91.7 77	7.1 6	1.2 1	100.0 84
美容師養成施設	93.7 164	5.7 10	0.6 1	100.0 175
合計	93.1 241	6.2 16	0.8 2	100.0 259

(イ) 内容

表4(1)イ-2 委託内容の適否《票: 養3-4(2)イ》

	十分	不十分	どちらともいえない	合計
理容師養成施設	88.5 69	2.6 2	9.0 7	100.0 78
美容師養成施設	92.7 152	1.2 2	6.1 10	100.0 164
合計	91.3 221	1.7 4	7.0 17	100.0 242

(2) 理容所又は美容所に従事している生徒について

ア 理容所・美容所に従事している生徒の有無

表4(2)ア-1 理容所・美容所に従事している生徒の有無《票:養3-4()ウ(ア)》

	いる	いない	無回答	合計
理容師養成施設	90.0 72	7.5 6	2.5 2	100.0 80
美容師養成施設	88.6 155	6.3 11	5.1 9	100.0 175
合計	89.0 227	6.7 17	4.3 11	100.0 255

イ 常勤雇用者であることの確認

表4(2)ウ-1 従事者であることの指導状況《票:厚3-4(2)、県4-4(2)》

	常勤	従業者	確認していない	無回答	合計
厚生局	62.5 5	37.5 3	0.0 0	0.0 0	100.0 8
都道府県	4.8 1	42.9 9	47.6 10	4.8 1	100.0 21
合計	20.7 6	41.4 12	34.5 10	3.4 1	100.0 29

表4(2)ウ-2 理容所・美容所に従事している生徒に対する授業時間数の緩和《票:養3-4()ウ(イ)(エ)》

	常勤	従業者	未確認	合計
理容師養成施設	67.9 38	32.1 18	0.0 0	100.0 56
美容師養成施設	63.9 78	32.8 40	3.3 4	100.0 122
合計	65.2 116	32.6 58	2.2 4	100.0 178

表4(2)ウ-3 通信生の雇用状況《票:所2-1》

	常勤職員	非常勤職員	雇用していない	無回答	合計
理容所	30.8 36	5.1 6	47.9 56	16.2 19	100.0 117
美容所	35.5 78	1.4 3	49.5 109	13.6 30	100.0 220
合計	33.8 114	2.7 9	49.0 165	14.5 49	100.0 337

ウ 理容所・美容所に従事している生徒に対する授業時間数の緩和

表4(2)イ-1 理容所・美容所に従事している生徒に対する授業時間数の緩和《票:養3-4()ウ(イ)(エ)》

	緩和している	緩和していない	無回答	合計
理容師養成施設	77.8 56	2.8 2	19.4 14	100.0 72
美容師養成施設	78.7 122	6.5 10	14.8 23	100.0 155
合計	93.7 178	6.3 12	0.0 0	100.0 190

表4(2)イ-2 学習の質《票:養3-4()ウ(ウ)》

	確保されている	確保されていない	どちらともいえない	合計
理容師養成施設	41.4 24	5.2 3	53.4 31	100.0 58
美容師養成施設	43.4 53	8.2 10	48.4 59	100.0 122
合計	42.8 77	7.2 13	50.0 90	100.0 180

表4(2)エー1 従事者に対する面接授業時間数の緩和《票:所2-2》

	適当	不適當	無回答	合計
理 容 所	92.9 39	2.4 1	4.8 2	100.0 42
美 容 所	70.3 64	11.0 10	18.7 17	100.0 91
合 計	77.4 103	8.3 11	14.3 19	100.0 133

(3)通信課程の実務実習場所について

表4(3) 通信生が行う実務実習(重複回答)《票:養3-3(2)ウ(イ)》

	養成施設の近 隣	通信生の住所 地	通信生の従事し ている理美容所	無回答	合計
理容師養成 施設	100.0 81	0.0 0	0.0 0	0.0 0	100.0 81
美容師養成 施設	72.6 127	3.4 6	2.3 4	21.7 38	100.0 175
合 計	81.3 208	2.3 6	1.6 4	14.8 38	100.0 256

5 中学校卒業者に対する講習について

(1)講習

ア 講習科目

表6(2)エー1 不要と考えられる課目《票:養3-5(4)ア》

	不要な課目				ない	無回答	合計
	現代社	化学	保健	計			
理容師養成 施設	40.0	26.7	33.3	100.0	80.8 63	0.0 0	100.0 78
	7.7	5.1	6.4	19.2			
	6	4	5	15			
美容師養成 施設	100.0	0.0	0.0	100.0	68.0 104	24.8 38	100.0 153
	7.2	0.0	0.0	7.2			
	11	0	0	11			
合 計	65.4	15.4	19.2	100.0	72.3 167	16.5 38	100.0 231
	7.4	1.7	2.2	11.3			
	17	4	5	26			

イ 講習時間

表6(3)オ 講習時間数が多い課目《票:養3-5(4)ウ》

	長い課目				ない	無回答	合計
	現代社	化学	保健	計			
理容師養成 施設	22.2	33.3	44.4	100.0	73.0 54	14.9 11	100.0 74
	2.7	4.1	5.4	12.2			
	2	3	4	9			
美容師養成 施設	31.0	34.5	34.5	100.0	56.9 87	24.2 37	100.0 153
	5.9	6.5	6.5	19.0			
	9	10	10	29			
合 計	28.9	34.2	36.8	100.0	62.1 141	21.1 48	100.0 227
	4.8	5.7	6.2	16.7			
	11	13	14	38			

ウ 通信授業の実施

(ア)通信授業の実施状況

表6(2)イー1 通信制の導入《票:養3-5(1)》

		通信で実施して いる	通信で実施して いない	無回答	合計
理容師養成 施設	昼間課 程	59.4 41	27.5 19	13.0 9	100.0 69
	夜間課 程	0.0 0	100.0 3	0.0 0	100.0 3
	通信課 程	87.8 65	8.1 6	4.1 3	100.0 74
	合計	72.6 106	19.2 28	8.2 12	100.0 146
	合計	72.6 106	19.2 28	8.2 12	100.0 146
美容師養成 施設	昼間課 程	72.2 57	24.1 19	3.8 3	100.0 79
	夜間課 程	75.0 12	25.0 4	0.0 0	100.0 16
	通信課 程	88.2 135	7.2 11	4.6 7	100.0 153
	合計	82.3 204	13.7 34	4.0 10	100.0 248
	合計	82.3 204	13.7 34	4.0 10	100.0 248
合 計	昼間課 程	66.2 98	25.7 38	8.1 12	100.0 148
	夜間課 程	63.2 12	36.8 7	0.0 0	100.0 19
	通信課 程	88.1 200	7.5 17	4.4 10	100.0 227
	合計	78.7 310	15.7 62	5.6 22	100.0 394
	合計	78.7 310	15.7 62	5.6 22	100.0 394

(イ) 添削指導の委託状況

表6(2)イ-2 教育センターへの委託状況《票:養3-5(2)》

	委託している	委託していない	無回答	合計
理容師養成施設	90.5 67	1.4 1	8.1 6	100.0 74
美容師養成施設	89.5 137	0.7 1	9.8 15	100.0 153
合計	89.9 204	0.9 2	9.3 21	100.0 227

エ 時間配分

表6(2)ウ 時間配分《票:養3-5(3)ア》

		入所後速やかに	授業に併せて	その他	無回答	合計
理容師養成施設	昼間課程	52.6 10	10.5 2	15.8 3	21.1 4	100.0 19
	夜間課程	0.0 0	33.3 1	0.0 0	66.7 2	100.0 3
	通信課程	25.0 2	75.0 6	0.0 0	0.0 0	100.0 8
	合計	40.0 12	30.0 9	10.0 3	20.0 6	100.0 30
美容師養成施設	昼間課程	42.1 8	5.3 1	5.3 1	47.4 9	100.0 19
	夜間課程	25.0 1	25.0 1	25.0 1	25.0 1	100.0 4
	通信課程	27.6 8	55.2 16	3.4 1	13.8 4	100.0 29
	合計	32.7 17	34.6 18	5.8 3	26.9 14	100.0 52
合計	昼間課程	47.4 18	7.9 3	10.5 4	34.2 13	100.0 38
	夜間課程	14.3 1	28.6 2	14.3 1	42.9 3	100.0 7
	通信課程	27.0 10	59.5 22	2.7 1	10.8 4	100.0 37
	合計	35.4 29	32.9 27	7.3 6	24.4 20	100.0 82

カ 教員の状況

表6(2)ア 中卒者に対する講習《票:養1-4》

	通常の教科課程の教員が実施	専門の教員が実施	その他	無回答	合計
理容師養成施設	45.9 34	0.0 0	10.8 8	43.2 32	100.0 74
美容師養成施設	24.8 38	3.3 5	5.9 9	66.0 101	100.0 153
合計	31.7 72	2.2 5	7.5 17	58.6 133	100.0 227

(2)入所状況について

ア 受入施設数

表6(1)ア-1 入所の状況《票:養2-6(1)》

		受け入れている	受け入れていな	無回答	合計
理容師養成 施設	昼間課程	59.0 69	35.9 42	5.1 6	100.0 117
	夜間課程	33.3 1	66.7 2	0.0 0	100.0 3
	通信課程	92.5 74	7.5 6	0.0 0	100.0 80
	合計	72.0 144	25.0 50	3.0 6	100.0 200
	美容師養成 施設	昼間課程	34.5 79	62.9 144	2.6 6
夜間課程	36.1 13	63.9 23	0.0 0	100.0 36	
通信課程	34.5 153	43.5 193	1.4 6	79.3 444	
合計	55.2 245	43.5 193	1.4 6	100.0 444	
合計	昼間課程	42.8 148	53.8 186	3.5 12	100.0 346
	夜間課程	35.9 14	64.1 25	0.0 0	100.0 39
	通信課程	87.6 227	12.4 32	0.0 0	100.0 259
	合計	60.4 389	37.7 243	1.9 12	100.0 644

イ 入所者数

表6(1)イ-1 中学校卒業者の入所者数《票:養2-6(3)アイ》

		入所			卒業		
		入所者 数	全生徒 数	割合	入所者 数	全生徒 数	割合
理容師養成 施設	昼間課程	65	893	7.3	88	863	10.2
	夜間課程	0	0	0.0	0	0	0.0
	通信課程	245	968	25.3	195	854	22.8
	合計	310	1,861	16.7	283	1,717	16.5
美容師養成 施設	昼間課程	480	6,779	7.1	272	6,256	4.3
	夜間課程	85	453	18.8	63	541	11.6
	通信課程	1,162	4,755	24.4	962	4,763	20.2
	合計	1,727	11,987	14.4	1,297	11,560	11.2
合計	昼間課程	545	7,672	7.1	360	7,119	5.1
	夜間課程	85	453	18.8	63	541	11.6
	通信課程	1,407	5,723	24.6	1,157	5,617	20.6
	合計	2,037	13,848	14.7	1,580	13,277	11.9

表6(1)イ-2 入所者数の推移《票:養2-6(3)イ》

	増えている	減っている	横ばい	無回答	合計
理容師養成 施設	3.6 3	53.0 44	43.4 36	0.0 0	100.0 83
美容師養成 施設	8.0 14	37.7 66	30.9 54	23.4 41	100.0 175
合計	6.6 17	42.6 110	34.9 90	15.9 41	100.0 258

ウ 入所しやすさ

表6(1)ウ-1 入所しやすさ《票:養2-6(2)》

	聞いたことがある	聞いたことがない	無回答	合計
理容師養成施設	21.4 25	72.6 85	6.0 7	100.0 117
美容師養成施設	22.3 51	70.3 161	7.4 17	100.0 229
合計	22.0 76	71.1 246	6.9 24	100.0 346

エ 入所試験

表6(1)エ 入所試験(重複回答)《票:養2-6(5)》

	国語	数学	社会	理科	英語	その他	無回答	合計
理容師養成施設	100.0 74	77.0 57	56.8 42	43.2 32	32.4 24	48.6 36	0.0 0	* 74
美容師養成施設	69.9 107	47.1 72	33.3 51	19.0 29	15.7 24	50.3 77	0.0 0	* 153
合計	79.7 181	56.8 129	41.0 93	26.9 61	21.1 48	49.8 113	0.0 0	* 227

※構成割合は、中卒者を受け入れている通信課程を分母として算出

6 教科書について

(1) (社)日本理容美容教育センターが作成した教科書の使用状況

表7(1) 使用状況(票:養3-6(1))

		すべてセンター	一部センター	すべて独自	無回答	合計		
理容師養成 施設	必修科目	昼間課程	87.2 102	6.0 7	0.0 0	6.8 8	100.0 117	
		夜間課程	100.0 3	0.0 0	0.0 0	0.0 0	100.0 3	
		通信課程	97.5 78	2.5 2	0.0 0	0.0 0	100.0 80	
		合計	91.5 183	4.5 9	0.0 0	4.0 8	100.0 200	
	選択必修科目	昼間課程	40.2 47	43.6 51	11.1 13	5.1 6	100.0 117	
		夜間課程	0.0 0	66.7 2	33.3 1	0.0 0	100.0 3	
		通信課程	84.0 68	11.1 9	4.9 4	0.0 0	100.0 81	
		合計	57.2 115	30.8 62	9.0 18	3.0 6	100.0 201	
	合計	昼間課程	63.7 149	24.8 58	5.6 13	6.0 14	100.0 234	
		夜間課程	50.0 3	33.3 2	16.7 1	0.0 0	100.0 6	
		通信課程	90.7 146	6.8 11	2.5 4	0.0 0	100.0 161	
		合計	74.3 298	17.7 71	4.5 18	3.5 14	100.0 401	
	美容師養成 施設	必修科目	昼間課程	90.0 206	8.7 20	0.0 0	1.3 3	100.0 229
			夜間課程	83.9 26	3.2 1	0.0 0	12.9 4	100.0 31
			通信課程	98.3 172	1.7 3	0.0 0	0.0 0	100.0 175
			合計	92.9 404	5.5 24	0.0 0	1.6 7	100.0 435
選択必修科目		昼間課程	26.2 60	56.3 129	14.0 32	3.5 8	100.0 229	
		夜間課程	29.0 9	35.5 11	29.0 9	6.5 2	100.0 31	
		通信課程	77.1 135	15.4 27	6.9 12	0.6 1	100.0 175	
		合計	46.9 204	38.4 167	12.2 53	2.5 11	100.0 435	
合計		昼間課程	58.1 266	32.5 149	7.0 32	2.4 11	100.0 458	
		夜間課程	56.5 35	19.4 12	14.5 9	9.7 6	100.0 62	
		通信課程	90.7 146	6.8 11	2.5 4	0.0 0	100.0 161	
		合計	74.3 298	17.7 71	4.5 18	3.5 14	100.0 401	

		すべてセン	一部センター	すべて独自	無回答	合計	
合計	必修科目	昼間課程	89.0 308	7.8 27	0.0 0	3.2 11	100.0 346
		夜間課程	85.3 29	2.9 1	0.0 0	11.8 4	100.0 34
		通信課程	98.0 250	2.0 5	0.0 0	0.0 0	100.0 255
		合計	92.4 587	5.2 33	0.0 0	2.4 15	100.0 635
	選択必修科目	昼間課程	30.9 107	52.0 180	13.0 45	4.0 14	100.0 346
		夜間課程	26.5 9	38.2 13	29.4 10	5.9 2	100.0 34
		通信課程	79.3 203	14.1 36	6.3 16	0.4 1	100.0 256
		合計	50.2 319	36.0 229	11.2 71	2.7 17	100.0 636
	合計	昼間課程	60.0 415	29.9 207	6.5 45	3.6 25	100.0 692
		夜間課程	55.9 38	20.6 14	14.7 10	8.8 6	100.0 68
		通信課程	88.6 453	8.0 41	3.1 16	0.2 1	100.0 511
		合計	71.3 906	20.6 262	5.6 71	2.5 32	100.0 1271

(2) 教科書の内容

表7(2)-1 内容《票:養3-6(2)ア

		難しすぎる	範囲が 広すぎる	適当	やさすぎる	その他	無回答
理容師養成 施設	そう思う	26.5 31	35.0 41	49.6 58	1.7 2	5.1 6	0.0 0
	そう思わない	73.5 86	65.0 76	50.4 59	98.3 115	94.9 111	100.0 117
	合計	100.0 117	100.0 117	100.0 117	100.0 117	100.0 117	100.0 117
美容師養成 施設	そう思う	21.8 50	33.6 77	53.3 122	1.3 3	0.0 0	0.0 0
	そう思わない	78.2 179	66.4 152	46.7 107	98.7 226	100.0 229	100.0 229
	合計	100.0 229	100.0 229	100.0 229	100.0 229	100.0 229	100.0 229
合計	そう思う	23.4 81	34.1 118	52.0 180	1.4 5	1.7 6	0.0 0
	そう思わない	76.6 265	65.9 228	48.0 166	98.6 341	98.3 340	100.0 346
	合計	100.0 346	100.0 346	100.0 346	100.0 346	100.0 346	100.0 346

表7(2)-2 見直しの必要性《票:養3-6(2)イ》

		必要有り	なし	どちらともいえない	無回答	合計
理容師養成 施設		30.8 36	31.6 37	34.2 40	3.4 4	100.0 117
		34.9 80	32.8 75	29.3 67	3.1 7	100.0 229
合計		33.5 116	32.4 112	30.9 107	3.2 11	100.0 346

第4 施設・設備に関すること

1 施設の配置について

ア 施設の同一施設内設置に関する指導状況

表1-1 施設の配置に対する指導状況《票:厚4-1、県5-1》

	全く認めて いない	やむを得 ない場合 のみ	その他	無回答	合計
厚生局	25.0 2	62.5 5	12.5 1	0.0 0	100.0 8
都道府県	33.3 7	42.9 9	14.3 3	9.5 2	100.0 21
合計	31.0 9	48.3 14	13.8 4	6.9 2	100.0 29

イ 施設の同一敷地内の設置状況

表1-3 施設の配置状況《票:養4-1》

	同一構内 に設置	分設して 設置	その他	無回答	合計
理容師養成施設	93.2 109	2.6 3	0.9 1	3.4 4	100.0 117
美容師養成施設	92.6 212	6.6 15	0.4 1	0.4 1	100.0 229
合計	92.8 321	5.2 18	0.6 2	1.4 5	100.0 346

2 消毒室の設置

ア 消毒室での授業の実施に関する指導状況

表2(1)イ-1 消毒室での授業の実施状況(厚生局・都道府県)《票:厚4-2(1)、県5-2(1)》

	有			無	無回答	合計
	有	聞いたことがある	合計			
厚生局	100.0 37.5 3	0.0 0.0 0	100.0 37.5 3	62.5 5	0.0 0	100.0 8
都道府県	0.0 0.0 0	100.0 19.0 4	100.0 19.0 4	76.2 16	4.8 1	100.0 21
合計	42.9 10.3 3	57.1 13.8 4	100.0 24.1 7	72.4 21	3.4 1	100.0 29

表2(1)ア-1 消毒に関する指導状況《票:厚4-2(1)、県5-2(2)》

	指導している			指導していない	無回答	合計
	消毒室内	実習室	合計			
厚生局	50.0 33.3 1	50.0 33.3 1	100.0 66.7 2	33.3 1	0.0 0	100.0 3
都道府県	0.0 0.0 0	0.0 0.0 0	0.0 0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0
合計	50.0 33.3 1	50.0 33.3 1	100.0 66.7 2	33.3 1	0.0 0	100.0 3

イ 消毒室での授業の実施状況

表2(1)イ-2 消毒室での授業の実施状況(養成施設)《票:養4-2(1)》

	消毒室内	実習室	その他	無回答	合計
理容師養成施設	17.9 21	74.4 87	4.3 5	3.4 4	100.0 117
美容師養成施設	10.9 25	82.1 188	4.8 11	2.2 5	100.0 229
合計	13.3 46	79.5 275	4.6 16	2.6 9	100.0 346

ウ 消毒室での授業の必要性

表2(1)-4 消毒室における授業の実施の必要性《票:養4-2(2)》

	必要がある	必要がない	無回答	合計
理容師養成施設	23.9 28	67.5 79	8.5 10	100.0 117
美容師養成施設	16.6 38	76.4 175	7.0 16	100.0 229
合計	19.7 66	73.4 254	7.5 26	100.0 346

3 実験器具等の備品について

表4-8 実験器具等の備品に関する必要性《票:養4-3(1)》

		有	無	合計
理容師養成施設	必要のない備品	42.7 50	57.3 67	100.0 117
	規定されていない備品	12.8 15	87.2 102	100.0 117
美容師養成施設	必要のない備品	46.7 107	53.3 122	100.0 229
	規定されていない備品	9.6 22	90.4 207	100.0 229
合計	必要のない備品	45.4 157	54.6 189	100.0 346
	規定されていない備品	10.7 37	89.3 309	100.0 346

第5 申請等に関すること

1 都道府県の法定受託事務の見直し

(1)委託・実施状況

表1(1)-1 委託・実施状況《票:厚5-1(1)ア、県6-1(1)》

	すべて	一部	行っていない	無回答	合計
厚生局	75.0 6	0.0 0	25.0 2	0.0 0	100.0 8
都道府県	61.7 29	10.6 5	27.7 13	0.0 0	100.0 47
合計	63.6 35	9.1 5	27.3 15	0.0 0	100.0 55

(2)厚生労働大臣の事務とすることについて

表1(2)-1 厚生労働大臣の事務とすることへの賛否《票:県6-1(3)ア》

	賛成	反対	合計
都道府県	100.0 47	0.0 0	100.0 47

表1(2)-3 厚生労働大臣の事務とすることの問題点《票:厚5-1(1)ウ、県6-1(3)イ》

	問題有り	問題なし	無回答	合計
厚生局	37.5 3	62.5 5	0.0 0	100.0 8
都道府県	4.3 2	93.6 44	2.1 1	100.0 47
合計	9.1 5	89.1 49	1.8 1	100.0 55

2 養成施設に対する指導監督

(1) 指導監督の実施状況

表2(1) 指導監督の実施状況(票:県1-1)

	実施	未実施	合計
都道府県	44.7 21	55.3 26	100.0 47

(2) 実地調査(立入検査)

ア 実施及び連携

表2(2)ア-1 実施及び連携の有無(票:厚5-1(2)アイ、県1-2(1)(2))

	実施				合計	未実施	合計
	合同	連携	単独	その他			
厚生局	50.0 50.0 4	25.0 25.0 2	12.5 12.5 1	12.5 12.5 1	100.0 100.0 8	0.0 0	100.0 8
都道府県	43.8 33.3 7	18.8 14.3 3	31.3 23.8 5	6.3 4.8 1	100.0 76.2 16	23.8 5	100.0 21
合計	45.8 37.9 11	20.8 17.2 5	25.0 20.7 6	8.3 6.9 2	100.0 82.8 24	17.2 5	100.0 29

イ 実施計画

表2(2)ア-2 立入検査の実施計画(票:厚5-1(2)ア、県1-2(1))

	1年	2年	3年	4年	5年	6年以上	無回答	合計
厚生局	0.0 0	0.0 0	37.5 3	12.5 1	37.5 3	0.0 0	12.5 1	100.0 8
都道府県	19.0 4	4.8 1	9.5 2	0.0 0	0.0 0	4.8 1	61.9 13	100.0 21
合計	13.8 4	3.4 1	17.2 5	3.4 1	10.3 3	3.4 1	14	51.7 29

ウ 厚生労働大臣の事務とすることについて

表2(2)イ-1 厚生労働大臣の事務とすることへの賛否(票:県1-3(1))

	賛成	反対	合計
都道府県	100.0 21	0.0 0	100.0 21

表2(2)イ-2 厚生労働大臣の事務とすることの問題点(票:厚5-1(2)ウ、県1-3(2))

	問題有り	問題なし	無回答	合計
厚生局	37.5 3	62.5 5	0.0 0	100.0 8
都道府県	9.5 2	90.5 19	0.0 0	100.0 21
合計	17.2 5	82.8 24	0.0 0	100.0 29

(3) 厚生局と都道府県との連携について

表2(2)ウ-1 養成施設の指導に対する都道府県との連携(票:厚5-1(4)、県-追加調査)

	必要である	必要でない	無回答	合計
厚生局	87.5 7	12.5 1	0.0 0	100.0 8
都道府県	28.6 6	71.4 15	0.0 0	100.0 21
合計	44.8 13	55.2 16	0.0 0	100.0 29

3 届出事務の整理

表3-1 厚生労働大臣への届出(票:厚5-1(3)、県6-2)

	問題有り	問題なし	無回答	合計
厚生局	37.5 3	62.5 5	0.0 0	100.0 8
都道府県	10.6 5	89.4 42	0.0 0	100.0 47
合計	14.5 8	85.5 47	0.0 0	100.0 55

4 定員の減に伴う厚生労働大臣の承認

(1) 教員又は構造設備の変更状況

表4(1)-1 変更の可否(重複回答)(票:厚5-2(1))

	変更を生じる				変更は生じない	合計
	教員	構造設	教員・構	合計		
厚生局	54.5 6	45.5 5	0.0 0	100.0 11	0.0 0	100.0 11

表4(1)-2 変更の可否(養成施設)(票:養5-1)

	変更を生じる				変更は生じない	無回答	合計
	教員	構造設	教員・構	合計			
理容師養成施設	73.8 38.5 45	21.3 11.1 13	4.9 2.6 3	100.0 52.1 61	47.9 56	0.0 0	100.0 117
美容師養成施設	74.1 43.6 109	19.0 11.2 28	6.8 4.0 10	100.0 58.8 147	41.2 103	0.0 0	100.0 250
合計	74.0 42.0 154	19.7 11.2 41	6.3 3.5 13	100.0 56.7 208	43.3 159	0.0 0	100.0 367

(2) 届出とした場合の問題点

表4(2)-1 承認から届出とした場合の問題点(票:厚5-2(2))

	問題有り	問題なし	合計
厚生局	37.5 3	62.5 5	100.0 8

5 他の養成施設からの転入所

ア 転入所に関する指導状況

表5(1) 転入所に対する指導状況《票:厚2-4(1)、県3-4(1)》

	指導している	指導していない	無回答	合計
厚生局	100.0 8	0.0 0	0.0 0	100.0 8
都道府県	28.6 6	57.1 12	14.3 3	100.0 21
合計	48.3 14	41.4 12	10.3 3	100.0 29

表5(2)-1 指導上の問題点《票:厚2-4(2)、県3-4(1)》

	問題有り	問題なし	無回答	合計
厚生局	37.5 3	62.5 5	0.0 0	100.0 8
都道府県	19.0 4	76.2 16	4.8 1	100.0 21
合計	24.1 7	72.4 21	3.4 1	100.0 29

イ 養成施設の受入状況

表5(3)-1 受入れの可否(定員を超える場合を除く)《票:養2-4》

	受入可能	受入不可能	無回答	合計
理容師養成施設	71.8 84	21.4 25	6.8 8	100.0 117
美容師養成施設	76.9 176	17.5 40	5.7 13	100.0 229
合計	75.1 260	18.8 65	6.1 21	100.0 346

6 国家試験に合格できないと見込まれる生徒の卒業

ア 厚生局及び都道府県の状況

表6-1 国家試験に合格できないと見込まれる生徒の卒業(厚生局・都道府県)《票:厚2-2(1)、県3-2(1)》

	有		合計	聞いたことがない	無回答	合計
	聞いたことがある	実態の把握ができてい				
厚生局	0.0 0	100.0 2	100.0 2	75.0 6	0.0 0	100.0 8
都道府県	0.0 0	100.0 2	100.0 2	90.5 19	0.0 0	100.0 21
合計	0.0 0	100.0 4	100.0 4	86.2 25	0.0 0	100.0 29

イ 養成施設の状況

表6-2 国家試験に合格できないと見込まれる生徒の卒業(養成施設)《票:養2-2(3)ア》

	聞いたことがある	聞いたことがない	無回答	合計
理容師養成施設	33.3 39	66.7 78	0.0 0	100.0 117
美容師養成施設	43.7 100	55.5 127	0.9 2	100.0 229
合計	40.2 139	59.2 205	0.6 2	100.0 346

7 広告規制

(1) 広告等の開始

表7(1)-1 新設等の広告に関する指導状況《票:厚5-3(1)》

	計画書受理後	計画書内示後	無回答	合計
新設等の広告	87.5 7	0.0 0	12.5 1	100.0 8
学生募集の広告	50.0 4	50.0 4	0.0 0	100.0 8
入学試験の実施	62.5 5	37.5 3	0.0 0	100.0 8

(2) 内示時期の迅速化

表7(2)-1 内示時期の迅速化《票5-3(2)》

	可能	不可能	その他	無回答	合計
厚 生 局	50.0 4	25.0 2	25.0 2	0.0 0	100.0 8